

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第98期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植杉 泰久

【本店の所在の場所】 富山県砺波市下中3番地3
本社事務取扱場所
兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山中 寛志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山中 寛志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本製麻株式会社神戸本部
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,151,011	3,733,311	4,334,457	4,422,391	
経常利益 (千円)	74,598	178,469	321,776	262,057	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	48,304	95,473	127,921	101,364	
包括利益 (千円)	50,047	326,930	396,169	441,581	
純資産額 (千円)	2,197,366	2,511,368	2,880,154	3,710,364	
総資産額 (千円)	3,634,525	4,048,246	4,623,355	5,685,263	
1株当たり純資産額 (円)	399.03	448.52	504.34	562.16	
1株当たり当期純利益 (円)	13.18	26.04	34.89	26.42	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				26.26	
自己資本比率 (%)	40.3	40.6	40.0	43.6	
自己資本利益率 (%)	3.3	6.1	7.3	4.7	
株価収益率 (倍)	27.9	28.6	18.2	20.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,089	125,866	273,960	211,163	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	103,621	78,187	53,178	520,808	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,283	33,906	71,539	630,369	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	810,463	860,080	1,036,773	1,425,068	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	255 〔7〕	275 〔8〕	283 〔8〕	279 〔4〕	〔 〕

(注) 1. 第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 第98期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第98期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	2,154,051	2,317,479	2,358,577	2,492,948	2,399,669
経常利益又は経常損失() (千円)	59,236	86,460	98,069	92,984	47,641
当期純利益 (千円)	43,051	56,789	60,541	64,402	583,695
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	301,280	301,280
発行済株式総数 (千株)	3,673	3,673	3,673	4,413	4,413
純資産額 (千円)	898,647	964,748	1,028,685	1,512,241	2,129,435
総資産額 (千円)	2,064,911	2,124,169	2,227,289	2,960,249	3,565,760
1株当たり純資産額 (円)	245.12	263.15	280.60	339.40	479.49
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	4.00	4.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	11.74	15.49	16.51	16.79	132.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				16.68	123.54
自己資本比率 (%)	43.5	45.4	46.2	50.5	59.2
自己資本利益率 (%)	4.9	6.1	6.1	5.1	32.4
株価収益率 (倍)	31.3	48.1	38.4	32.5	5.2
配当性向 (%)	25.5	19.4	24.2	23.8	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)					46,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)					292,655
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					4,350
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)					991,882
従業員数 (人)	77	77	86	81	78
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[7]	[8]	[8]	[4]	[4]
株主総利回り (%)	106.0	215.2	184.5	160.5	205.7
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	420	1,078	1,049	685	990
最低株価 (円)	342	361	610	498	445

(注) 1. 第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 第97期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第97期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 第98期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

6. 第98期(2026年3月)の1株当たり配当額10.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。なお、1株当たり配当金10.00円には特別配当6.00円が含まれております。

2 【沿革】

- 1947年2月 中越紡織株式会社を設立(和紡、綿、麻織物製造)。
資本金 150,000円
- 1949年5月 東京証券取引所に上場(資本金36,000,000円)。
- 1959年5月 日本製麻株式会社社名変更。
- 1961年5月 黄麻製品の需要増大により兵庫県加古川市に麻袋生産専門の兵庫工場が完成し操業開始。
- 1969年9月 ジュート原料の原産地である東南アジアを拠点にジュート紡績工場の進出を計る。
タイ国に100%出資子会社サラブリジュートミルを設立。
- 1971年12月 兵庫工場の隣接地に pasta 専門の関西工場完成。
- 1975年10月 黄麻袋需要減少により兵庫工場閉鎖。
- 1980年1月 サラブリジュートミルをオリエンタルジュートミルに社名変更(1984年3月売却)。
- 1985年3月 小麦粉ミックス粉製造設備として関西工場に新サイロ完成。
和歌山県西牟婁郡白浜町にて鮎養殖場を操業開始。

- 1990年12月 ホテル「ニチマ倶楽部」営業開始。
- 1991年12月 関西工場売却(設備一式賃借により稼働)。
ホテル・レストラン営業部門の営業譲渡。
- 1992年3月 ホテル「ニチマ倶楽部」売却。
- 1993年3月 富山県砺波市にパスタ及びレトルトソースの北陸工場完成。
- 1994年2月 関西工場閉鎖。
- 1995年4月 富山県砺波市に賃貸事業用不動産(多目的ホール等)完成。
- 1997年3月 タイ国サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが子会社となる。
(2025年9月 株式売却により連結子会社から除外)
- 1999年11月 「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の営業を譲受け。
砺波アーバンリゾート株式会社(連結子会社)の株式を全株取得し、子会社となる。
- 2010年3月 ホテル・レストラン事業の廃止。
- 2012年3月 水産事業の廃止。
- 2013年4月 砺波アーバンリゾート株式会社の清算終了。
- 2019年10月 連結子会社サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが、インドにおいてPCP Technologies Private Limited.との間で持分法適用関連会社である合弁会社(PCP Sahakit India Limited Liability Partnership.)を設立。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2025年9月 連結子会社サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが、株式売却により連結子会社から除外。非連結会社に移行。

3 【事業の内容】

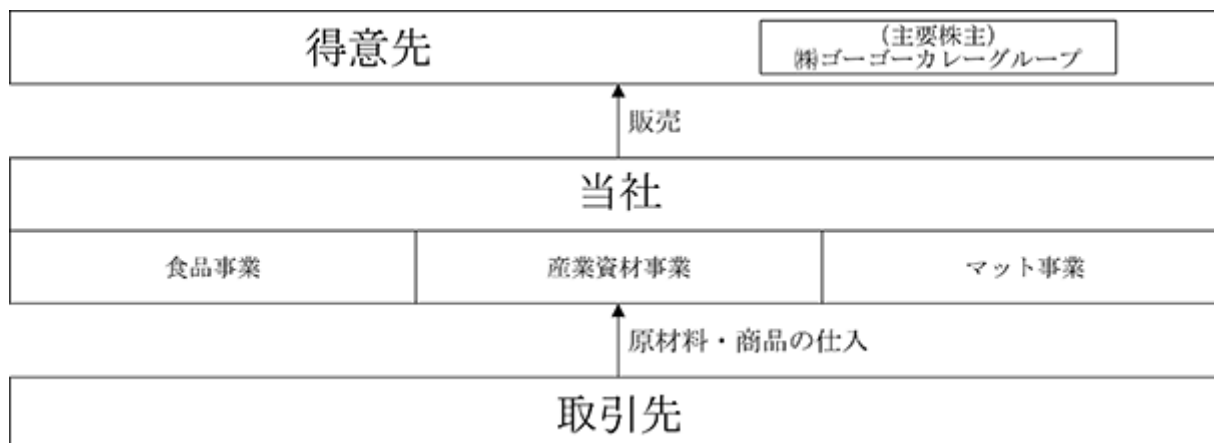
当社は、食品の製造加工、産業資材(黄麻製品、紙製品等)及び各種マットを展開しております。
 なお、主要株主である株式会社ゴーゴーカレーグループとは、レトルトカレーの販売等の取引関係があります。

当社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

食品事業.....スパゲッチ、カレー・レトルトソース等の製造販売事業を行っております。

産業資材事業.....主として黄麻商品、大型包装資材等の販売事業を行っております。

マット事業.....自動車用フロアマットの販売事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は2025年9月30日において連結子会社であるサハキットウィサーンリミテッドカンパニーの株式譲渡に伴い、連結の範囲から除外いたしました。

これにより、当事業年度末時点において当社は連結子会社を有していません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営の方針は、ステークホルダーとの関係を重視しながら取引先の基盤を拡大していくことであり、この基本方針を実現するために、「お取引先様、個人の皆様との関係を深め、魅力ある商品でお客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、持続可能な社会に貢献する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

(2) 経営戦略等

持続的かつ安定した成長と高収益体質への転換を図り、食品事業、産業資材事業、マット事業の継続基盤強化に加え、新事業の開発を推進し、顧客への価値提供と満足度の向上を図り、企業価値をさらに高めることを目指します。

とりわけ、食品事業における北陸工場増設並びに増強、及び成長が期待される分野における事業体制の強化を目的としたM&Aを実施し、売上の拡大や付加価値の向上を検討してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はこれまで、「収益拡大」に重点をおき、売上高営業利益率4.0%以上を経営指標として推進してまいりました。

一方で、上記の経営戦略等に記載いたしました事業体制の強化を目的としたM&Aの実施等、付加価値向上のためには経営資源の再配分が必要と判断しております。そのため、将来に向けての経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は特に定めておりませんが、引き続き売上高や営業利益等の指標を総合的に勘案し、企業価値を高めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、国際情勢の不安定化や為替相場の著しい変動、原材料価格の高止まり等により、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、食品事業におきましては、受注増に対応するためレトルト工場の増設し、さらなる売上及び利益の拡大を図るための体制を構築してまいります。

産業資材事業におきましては、輸入コストの上昇や物流費の高騰に対応するために合理化を図ってまいります。

マット事業におきましては、フロアマットの納入先である自動車メーカー各社の出荷台数に不透明感が強まる中、新車リニューアル時の受注獲得に注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変化により、サステナビリティ経営がより一層求められております。当社も持続的な社会の創造について、責任をもって取り組んでいくべきと考えております。

当社は、事業を通じて社会課題の解決に寄与し、人類、国家、社会の為に奉仕することで社会の持続的な発展に貢献できるよう心掛けることがサステナビリティであると考えております。その実現に向けて、環境や社会を含めたあらゆるステークホルダーとの関係性を重要視した経営を実践してまいります。

当社は、代表取締役社長がサステナビリティに関する経営判断の最終責任を有し、取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会による職務執行状況等の監査を実施しております。透明性が高くきわめて公正な経営活動を継続して推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組んでまいります。

(2) 戦略

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、当社では、サステナビリティ戦略において人的資本を重要視しております。年齢、性別、国籍、宗教等にこだわることなく均等に雇用の機会を提供し、就業時間管理の効率化を推進するなど、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備することによって、組織力や人材力の向上を図っております。また、人的資本に関しては、職責及び能力に応じた処遇の適正化を目的として人事制度の見直しを進めており、人材の活躍促進と組織生産性の向上を図っております。

(3) リスク管理

リスク管理において当社は、気候変動や人的資本・多様性におけるリスクの重要性を特に認識しております。

気候変動に伴うリスクは当社の事業戦略に影響を及ぼすことが考えられ、事業活動、特に生産活動を通じた温室効果ガス排出量削減への貢献が重要課題であると認識し、生産ラインの効率化や燃料転換によりCO2排出削減を推進していきます。当社取締役会は稼働設備の点検及び稼働状況報告を毎期執行部より求める体制を構築しており、適切な設備更新を図るとともに、今後温室効果ガス排出量削減効果の結果を得るべくCO2排出量測定を引き続き検討してまいります。

人的資本・多様性リスクに関しては、労働環境の整備及び従業員のスキルアップを優先課題と認識しており、当期においても、生産現場の改善や福利厚生の実施、及び各種研修の実施を進めてまいりました。今後も、評価制度の見直し、職能と職務のバランスの取れた人材配置を行う等、より多様な人材の登用に向け、就労しやすい環境の整備に努めてまいります。

(4) 指標及び目標

前述のとおり、当社ではサステナビリティ戦略において人的資本を最重要視しております。当社では、人材の多様性を、変化の激しい市場環境に対応し、常に迅速に事業創造できる組織の力へと変えるため、性別や国籍に関係なく様々な経験を持つキャリア採用など、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限生かせる職場環境の整備や管理職層の教育などの取り組みを進めており、取締役会で定期的にこれらの取り組みについて検証し、担当部門に対して必要な指示を行うなどの監督を行っております。これら多様な社員から、新たな着想や意見を多面的かつ効果的に取り込むことで、当社の価値創造につなげる環境づくりを目指しております。

そこで当社では、イノベーションを通じたビジネスの推進には多様性が不可欠であるとの考えの下、当社における女性社員の活躍推進をさらに加速する必要があると考えており、女性管理職比率を10%以上の水準(当事業年度は15.3%)で維持することを目標とし、今後段階的に引き上げることも引き続き検討しております。当事業年度における実績は以下のとおりです。

提出会社	15.3%	(2名/13名)
------	-------	----------

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2026年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品事業の状況

食品事業はスパゲッチに代表されるパスタと、カレー並びにパスタソース等のレトルトソースの製造及び販売を行っておりますが、小麦を始め原材料価格の高騰、また昨今の人件費及び物流費の高騰は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、異物混入等、品質問題による製品回収などが発生した場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 産業資材事業の状況

産業資材事業は黄麻商品及び紙袋商品等の販売を行っておりますが、為替の変動や原材料価格の高騰は価格競争力を低下させる可能性があります。また、品質問題等によるリコールの発生や、黄麻商品を主にインド・バングラディッシュ地域から輸入していることによるカントリーリスク、自然災害及び昨今の不透明な物流状況は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マット事業の状況

マット事業は自動車用フロアマットの販売を行っておりますが、自動車業界の景気動向、各自動車メーカーのリコール問題、生産調整やサプライチェーンの変更等は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性に関して

過年度課税所得の発生状況が不安定であったことから、中期経営計画に対し保守的にスケジューリングを実施し回収可能と判断した一定期間の将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しておりますが、今後業績の悪化により、将来減算一時差異を上回る課税所得の算出ができない場合には繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(5) ウクライナ情勢並びに中東情勢に関して

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、並びに不安定な中東情勢により小麦及び石油等は世界的に供給の不安定化が懸念されております。当社においても食品事業のパスタの原料である小麦を始め原材料及びエネルギー価格の高騰は経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国との関税交渉の紆余曲折や不安定な国際情勢、円安の進行によるエネルギー価格や原材料価格のさらなる上昇、また労働力不足の顕在化等により消費者物価が上昇しております。このような経済状況のもと、当社は顧客ニーズの把握や深耕により一層注力し、各事業の業績向上に取り組んでまいりました。

当事業年度においては、食品事業において増設中であったレトルト工場が完成し、第3四半期会計期間より稼働を開始したことに伴い製造経費が増加いたしました。また、マット事業における連結子会社であったサハキット・ウィサーン社に係る子会社株式を譲渡したことにより特別利益を計上いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は2,399百万円（前期比3.7%減）、営業損失35百万円（前期は営業利益95百万円）、経常損失47百万円（前期は経常利益92百万円）となり、当期純利益583百万円（前期比806.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(食品事業)

食品業界では、原材料、エネルギー、物流費及び人件費の上昇による値上げが常態化しつつあり、一方で価格転嫁を上回るコスト上昇のため利益確保は一段と厳しさを増しております。他方、消費者のライフスタイルの変化やインパウンド需要の増加により、利便性、簡便性や本物志向等ニーズの多様化が進み、市販用、業務用ともにEC(通販)、宅配やテイクアウトサービスが拡大する等、新たな流通チャネルでの市場活性が期待できます。

そのような中、パスタ製品は、コメ不足の代替やインパウンドを含む外食需要の回復もあり、主力の業務用太麺パスタが伸長した一方、市販用では輸入品との競合から販売減少もあり、概ね前年並みの販売となりました。レトルト製品は、PBパスタソースが堅調に推移したものの、主力の0EMカレーが得意先の販売減少に伴う在庫調整により減産する局面もあり、また増設したレトルト工場の稼働準備に伴う初期費用や、稼働後の減価償却の開始により製造経費が増加いたしました。その結果、売上高は1,284百万円、営業損失は30百万円となりました。

(産業資材事業)

インテリア用資材分野で利用されるカーペット裏地や緑化用・防虫用資材等、黄麻製品の輸入販売が前年度を上回り売上総利益率の改善に寄与した一方、米麦用の紙袋・フレコンの販売は前年度を下回りました。また、利益面では人員体制の見直しに伴うコスト負担の減少もあり、売上高は533百万円、営業損失は0百万円となりました。

(マット事業)

自動車用フロアマットの販売においては、中国によるレアアース輸出規制の影響を受けた得意先の減産に関連して販売数が一時減少したものの早い段階で前年並みの水準に回復したこと、また、原材料費や光熱費のコスト上昇分の価格転嫁も一定程度進んだことにより、売上高は578百万円、営業利益は25百万円となりました。

当事業年度末における流動資産の残高は前事業年度末より193百万円増加し、1,644百万円（前事業年度末1,451百万円）となりました。主な要因は、現金及び預金の増加241百万円であります。

当事業年度末における固定資産の残高は前事業年度末より423百万円増加し、1,903百万円（前事業年度末1,480百万円）となりました。主な要因は、建設仮勘定の減少268百万円があったものの、建物の増加464百万円、機械及び装置の増加186百万円があったためであります。

当事業年度末における繰延資産の残高は前事業年度末より10百万円減少し、17百万円（前事業年度末は28百万円）となりました。主な要因は、株式交付費の償却10百万円であります。

当事業年度末における流動負債の残高は前事業年度末より640百万円減少し、562百万円（前事業年度末1,203百万円）となりました。主な要因は、短期借入金の減少650百万円であります。

当事業年度末における固定負債の残高は前事業年度末より628百万円増加し、873百万円（前事業年度末244百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の増加637百万円があったためであります。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末より617百万円増加し、2,129百万円（前事業年度末1,512百万円）となりました。主な要因は、繰越利益剰余金の増加564百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの減少46百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの増加292百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少4百万円により、現金及び現金同等物は241百万円増加し、当事業年度末残高は991百万円となりました。

なお、2025年3月期は連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での開示としているため、前年同期比較を行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、46百万円の支出となりました。これは、主として、税引前当期純利益の計上、減価償却費の計上があったものの、関係会社株式売却益の計上、法人税等の支払額があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、292百万円の収入となりました。これは、主として、有形固定資産の取得による支出があったものの、関係会社株式の売却による収入があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の支出となりました。これは、主として、長期借入れによる収入があったものの、短期借入金の減少、長期借入金の返済による支出があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、前年同期比を記載しておりません。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
食品事業	918,404	

(注) 記載金額は製造原価であります。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
食品事業	450,270	
産業資材事業	413,912	
マット事業	419,975	
合計	1,284,158	

(注) 記載金額は仕入価格によっております。

(3) 受注状況

当社は、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
食品事業	1,284,981	
産業資材事業	533,286	
マット事業	578,696	
その他	2,704	
合計	2,399,669	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スズキ株式会社	498,712	20.0	483,434	20.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、売上高2,399百万円（前期比3.7%減）、営業損失35百万円（前期は営業利益95百万円）、経常損失47百万円（前期は経常利益92百万円）、当期純利益583百万円（前期比806.3%増）であります。

経営成績に重要な影響を与える要因としては、食品事業、産業資材事業、マット事業の売上・利益といった各セグメントの業績にあります。食品事業は採算性重視の観点からパスタの販売数量は減少傾向にある中、利益が見込める業務用の需要に注力し、ソースを中心としたレトルト製品は堅調に推移しており安定した業績を上げているものの、増設したレトルト工場の稼働準備に伴う初期費用や、稼働後の減価償却の開始による製造経費の増加が利益を圧迫しました。産業資材事業は、売上高・利益の規模は大きくないものの輸入販売における在庫調整の影響や利益率の低い包装資材分野の値上げ交渉の遅延から、営業損失の計上となっております。マット事業はコンペによる受注の獲得状況で業績が大きく影響する側面は否めませんが、今期は堅調な業績を上げております。

当社は基幹事業の1つである食品事業の成長を基本として取り組んでまいりました。新レトルト工場の設立など、消費者の食の利便性・簡易性へのニーズの高まりに伴う需要に即応できる体制を整え売上高の規模拡大に重点をおき取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、安定した業績により剰余金を蓄積し、将来の設備投資や不測の事態に備え、また、配当を継続させるため、純資産を充実させることが将来の成長につながると考えております。資金の流動性につきましては、安定性を重視し、月商の2倍の現預金の残高を基準として、キャッシュ・フローを注視しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（食品事業）

食品事業は、パスタ製造につきましては、外食需要の回復をうけ、業務用を中心に回復に向かっておりますが、老朽化した製造設備の更新を図ることが課題となっております。レトルト製品につきましては、堅調に推移しております。

（産業資材事業）

産業資材事業は、米・雑穀等収穫期の麻袋及び包装資材の販売が業績に影響しており、この期に対処するとともにそれ以外にも、黄麻商品は環境の面からも見直されてきており、包装資材についても用途拡大に向け商品の開発に取り組み、新規需要の掘り起こしを進めて売上高拡大に努めてまいります。

（マット事業）

マット事業は、主に自動車用フロアマットの販売を行っておりますが、各自動車メーカーの各車種モデルチェンジごとにコンペにより受注しております。受注獲得は年々競争が激化し新技術・低コストが求められております。また、日本、東南アジア、中東に加えてインドの販売を進めて売上高拡大に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

当社は、当社の連結子会社であったサハキット ウィサーン カンパニー リミテッド（以下、サハキット社という。）の発行済株式のうち当社が保有する株式の全部を計8つの譲渡先（7社並びに個人1名）に譲渡することをに係る譲渡契約を2025年9月29日に締結し、2025年9月30日に譲渡が完了しております。これに伴いサハキット社は当社の連結の範囲から除外しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において総額495百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、食品事業における北陸ソース工場新設に係る費用466百万円、システム導入費用6百万円、東京オフィス移転に伴う20百万円の設備投資であります。なお、当該資金については自己資金及び金融機関からの借入等により賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸工場 (富山県砺波市)	食品事業	パスタ・ ソース等 生産設備	695,023	428,159	451,940 (24,175.68)	7,212	1,582,335	47 [4]
本社 (兵庫県神戸市中央区)	全社 (共通)	基幹 システム等				18,877	18,877	12
東京支店 (東京都文京区)	その他 事業	事務所設備				20,715	20,715	7

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注) 2026年6月25日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、発行可能株式総数は同日より8,500,000株増加し、17,500,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,413,320	4,413,320	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,413,320	4,413,320		

(注) 現物出資 日付 : 1950年12月9日 評価額 : 19,000千円
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき、新株予約権を発行しております。

(第三者割当による第1回新株予約権)

決議年月日	2024年12月6日
新株予約権の数(個)	20,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,010,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	544(注)2
新株予約権の行使期間	2025年1月9日から2027年1月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552.4 資本組入額 276.2
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社と割当先との間で締結された総数引受契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は2,010,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、(注)1.
(2)ないし(注)1.(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が(注)2.の規定に従って行使価額(本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額と定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる(注)2.(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、(注)2.(2)掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注)2.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(注)2.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(注)2.(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに(注)2.(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1カ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) (注)2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6)行使価額の調整を行う時は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の発行価額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合、当該組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項別欄「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別欄「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別欄「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月8日(注)	740,000	4,413,320	201,280	301,280	201,280	201,280

(注) 有償第三者割当増資による増資

発行価格 544円
 資本組入額 272円
 割当先 LEOMO. Inc.

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	2	17	41	12	7	3,899	3,979	
所有株式数(単元)	2	5,102	1,938	10,360	8,954	19	17,590	43,965	16,820
所有株式数の割合(%)	0.01	11.60	4.41	23.56	20.37	0.04	40.01	100.00	

(注) 1. 自己株式7,462株は「個人その他」に74単元、「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
LEOMO, Inc.	東京都千代田区富士見2丁目4-11	740	16.80
株式会社ゴーゴーカレグループ	石川県金沢市沖町イ81番地1	706	16.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	483	10.96
アクセスアジア株式会社	東京都品川区上大崎1丁目3-11	200	4.54
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA	126	2.88
上代 浩司	神奈川県横浜市港北区	94	2.13
山内 祐美	東京都世田谷区	90	2.06
吉田 恵実	東京都港区	83	1.89
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	78	1.79
額川 欽和	兵庫県神戸市中央区	43	0.99
計		2,647	60.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,389,100	43,891	同上
単元未満株式	普通株式 16,820		同上
発行済株式総数	4,413,320		
総株主の議決権		43,891	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通 8	7,400		7,400	0.17
計		7,400		7,400	0.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	7,462		7,462	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上並びに将来の事業展開に備えるための内部保留を勘案して決定する方針をとっております。

このような方針のもと、当事業年度末の配当金については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり4円の普通配当に加えて、1株当たり6円の特別配当を決議する予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議予定	44,058	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「法令を遵守し、社会に貢献する」を経営理念に掲げており、企業価値を高めるためには、健全で透明性が高く、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立が経営課題の一つと考えております。この考えのもと、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

< 概要 >

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これら機関のほかに内部監査室を設置しております。

また、当社は経営の理念並びに定款、取締役会規程などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令の変更又は社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うこととしております。

業務の執行は、各事業部門の業務諸規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

[取締役会]

(目的) 経営上の意思決定及び業務執行の監督

(権限) 会社の業務執行の決定

取締役の職務の執行の監督

代表取締役の選定及び解職

(開催頻度) 基本毎月1回、その他必要に応じて開催

(構成員) 代表取締役社長 植杉泰久(議長)、常務取締役 高橋賢作、取締役 森欣也

社外取締役(監査等委員) 佐々木健郎、社外取締役(監査等委員) 滝川好夫

社外取締役(監査等委員) 牧野大輔

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件」「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役3名の計7名で構成され、うち2名が社外取締役となる予定です。

[監査等委員会]

(目的) 取締役の監査、事業報告の監査、監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化

(権限) 取締役の職務執行の監査

株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任案の決定

株主総会において取締役の選任・解任・辞任について意見陳述を行う

(開催頻度) 基本年12回、その他必要に応じて開催

(構成員) 社外取締役(監査等委員) 佐々木健郎、社外取締役(監査等委員) 滝川好夫

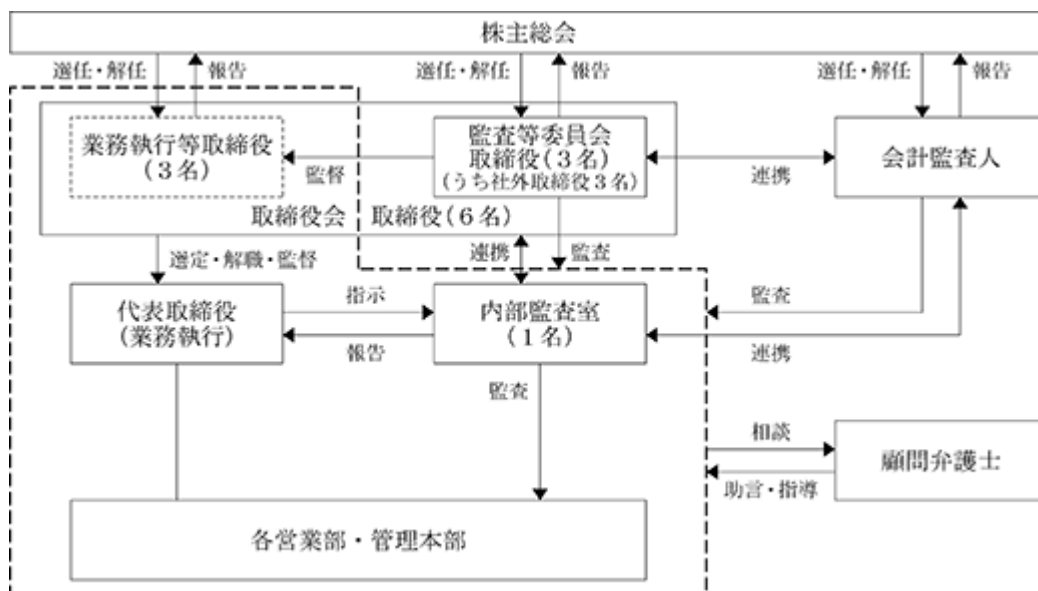
社外取締役(監査等委員) 牧野大輔

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)となる予定です。

< 当該体制を採用する理由 >

現状の体制につきましては、監査等委員である取締役以外の取締役の人数は3名(提出日現在)であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名、提出日現在)による監査体制、並びに取締役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監査体制を構築しているものと考え、以下の体制を採用しております。

2026年3月31日現在



2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件」「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、業務執行等取締役4名、監査等委員会取締役3名(うち社外取締役2名)となる予定です。

<その他の事項>

a. 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて当社の取締役及び使用人はこれに従うものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる監査等委員である取締役以外の取締役を定める。

当社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮命令に服さない使用人を置くものとする。また、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。

前号の取締役及び使用人の取締役(当該取締役及び監査等委員である取締役を除く)からの独立性の確保に関する体制

前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するために、監査等委員である取締役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。

監査等委員会を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助する使用人の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

監査等委員会への報告の体制

- ・ 監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人は、監査等委員会（又は監査等委員である取締役）に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して監査等委員である取締役以外の取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、監査等委員である取締役以外の取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。

- ・ 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人又はこれらの者から、会社に重大な損失を与える事項が発生し又はその恐れがあると報告を受けた者は、速やかに当社の監査等委員又は監査等委員会に報告するものとする。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定めることとし、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をした時は、監査等委員である取締役以外の取締役は、監査等委員会の職務執行に必要なと認めない場合を除き速やかに処理を行う。

- x その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人は、それぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。

- x 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

- x 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

経営環境の高度化、複雑化に伴って企業として不測の事態に備えるため、当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスクの統合管理の強化を図っております。

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

(イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会において審議を行い、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる監査等委員である取締役以外の取締役を定めております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとることとしております。また、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会的勢力でないことを確認しております。

<責任限定契約>

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を善意でかつ重大な過失がなかった時は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

<役員等賠償責任保険契約>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及びその他会社法に定める重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

会社の支配に関する基本方針

a. 当社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社の事業は、食品事業、産業資材事業、マット事業、不動産開発事業等幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を株主の皆様に十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性等）が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当であるもの等は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

b. 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の経営の基本方針に従い中期経営計画を策定し、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、ステークホルダーとの関係を重視しながら取引先の基盤を拡大していくことであり、この基本方針を実現するために、「お取引先様、個人の皆様との関係を深め、魅力ある商品でお客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、持続可能な社会に貢献する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

前中期経営計画の成果を基盤に増大する需要に十分即応できる体制を構築し、持続可能な企業を目指し果敢に収益拡大を図るものであります。

具体的には、

- ・食品事業につきましては、コロナ禍後の販売拡大を目指し、既存商品のペントアップ需要への対応や厳格な品質管理体制を構築し、永年培ってきた技術によるお客様のニーズを顕在化した商品の開発・提供のため、生産設備増強に適正な投資をしております。
- ・産業資材事業につきましては、黄麻商品（ジュート商品）の材質性能を生かした商品の開発を進めます。また、包装資材は従来の季節商品に加え紙袋、樹脂袋、養生用資材、防災用品及びフレコン袋の販売強化に努めてまいります。
- ・マット事業につきましては、一貫生産の強みを反映した製品を自動車業界の回復期に十分供給できる体制を構築しております。

また、生産性向上のため、積極的に人材採用及びスキルアップへの投資を行い、ソフトウェアの整備やコミュニケーションツールの導入・改善による既存業務の見直しを図り、効率の良い多様な働き方を提示し新事業の獲得に取り組めます。

SDGsの取り組みにつきましては、食品事業につきましてはパスタ及びレトルト製品の安定供給と健康維持食品開発のため受注形態や生産工程の見直しを積極的に進め改善に取り組めます。産業資材事業は、黄麻商品（ジュート商品）の特色を生かし、森林管理、土木工事、海洋資源保護、防災分野への供給拡大を目指します。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしております。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化を図ることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

c.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2009年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、旧プランの重要性に鑑み、2009年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

2012年6月28日開催の第84期定時株主総会においては一部改訂及び継続について、株主の皆様のご承認をいただいております。

改訂の概要は、買付者等が回答を行う情報提供期間を設定したこと、買付者等の買付け等の評価を行う評価期間につき、上限を設定し、それ以上の延長をできないものとしたこと等の2点です。

2024年5月21日開催の取締役会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改訂・継続」（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、2024年6月27日開催の当社第96期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

改訂の概要は、対象となる買い付け等の定義を追加したこと、特別委員会による勧告の際の取締役会の開示義務を明確にしたこと、株主の皆様ご意思を確認する株主総会の開催を原則とし、例外的に当該株主総会を開催しないことがある旨を明記したこと等の3点です。

本プランは、仮に当社株式に対する大量買付け行為が行われる場合に、買付け等を自ら単独で又は他のものと共同ないし協調して行おうとするもの及び買付提案者（以下、総称して「買付者等」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付けを抑止しようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者等によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が

- ・当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、その他の取得
- ・当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付
- ・上記にかかわらず、当社の株券等の取得をしようとする者又はその共同保有者もしくは特別関係者（以下、この項目に限り「株券等取得者等」といいます。）が、当社の他の株主との間で行う行為であり、かつ、当該行為の結果として当該他の株主が当該株券等取得者等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該株券等取得者等と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為であって、当社が発行者である株券等につき当該株券等取得者等と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような行為

のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、又は法令及び当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」ということがあります。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされた時又はなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動及び不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者等には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者等の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者等が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者等からの意向表明書及び要求する情報並びに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集並びに買付者等の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討及び比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者等の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者等による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動及び不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（但し、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、2024年6月27日開催の当社第96期定時株主総会での承認可決の日から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止又は変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手續に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、係る株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

d. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記b.に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組み及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記c.に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役に関する事項

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植杉 泰久	21	21
高橋 賢作	28	28
森 欣也	28	12
佐々木健郎	28	28
滝川 好夫	28	28
牧野 大輔	21	21

(注) 植杉泰久氏及び牧野大輔氏は、2025年6月26日の取締役就任以降の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、当社の決算、配当、資金調達、中期経営計画、経営戦略などの経営方針、新規事業、重要人事、人材の採用・育成などの組織体制の方針、サステナビリティに関する事項、株主総会に関する事項等です。

株主総会決議に関する事項

<取締役会で決議できることとしたもの>

(イ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ハ)取締役の責任免除

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

(ニ)買収防衛策に係る特別委員会

当社では、2009年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議によって、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入しておりますが、本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。当社取締役は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社の株式大量買付行為に関する対応策の発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

この特別委員会は当社から独立した、弁護士、公認会計士及び有識者より構成されております。特別委員会は、取締役会の諮問に応じ、主として次に挙げる事項について審議・決議し、その決議の内容を、理由を付して当社取締役会に勧告するものと致しております。

- ・ 大規模買付ルールが遵守されたか否かの判断
- ・ 当社の買収防衛策の対象となる大規模買付行為により、当社の企業価値又は株主共同の利益が著しく毀損されるか否かの判断
- ・ 大規模買付者が提供する情報が必要かつ十分なものであるか否かの判断
- ・ 特別委員会検討・評価期間の延長が必要か否かの判断
- ・ 防衛措置の発動・中止の要否
- ・ 当社の買収防衛策の廃止又は変更の要否

なお、提出日現在、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

< 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況 >

男性 6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	植 杉 泰 久	1978年 4月24日生	2001年 4月 大和証券(株) 入社 2018年10月 ship shape合同会社 入社 2021年 2月 同社 代表社員(現) 2023年 5月 (株)シーズメン(現:スターシーズ(株))代表取締役社長 2023年 5月 (株)チチカカ 代表取締役社長 2025年 6月 当社取締役 2025年 8月 当社代表取締役(現) 2025年12月 (株)fantasista 社外取締役(現)	(注) 2	-
常務取締役 ボルカノ食品事業部長	高 橋 賢 作	1955年10月 3日生	1973年 4月 三井化学(旧三井石油化学工業)(株)入社 2013年 4月 三井化学(株)ヘルスケア事業本部 理事・不織布事業部長 2016年 4月 三井化学ファイン(株)入社 代表取締役社長就 2019年 8月 大阪大学大学院 理学研究科入学 高分子科学専攻 特任研究員 2020年12月 当社入社 常務執行役員 2023年 7月 当社上席執行役員ボルカノ食品事業部長 2024年 6月 当社取締役ボルカノ食品事業部長 2024年 7月 当社常務取締役ボルカノ食品事業部長(現)	(注) 2	-
取締役	森 欣 也	1958年 7月30日生	1982年 4月 (株)東京芝浦電気(現: (株)東芝) 入社 2009年 4月 電力流通・産業システム社 電機・計測技師長 2010年 4月 同社 スマートコミュニティ事業統括部長付兼務 2015年 5月 東芝ITコントロールシステム(株) 社長付参事 2016年 4月 東芝三菱電機産業システム(株) パワーエレクトロニクスシステム事業部 海外事業推進担当部長 2020年12月 (株)アジアゲートホールディングス 代表取締役社長 2024年 6月 当社取締役 2024年11月 当社代表取締役 2025年 8月 当社取締役(現)	(注) 2	0
取締役 監査等委員	佐々木 健郎	1982年 8月14日生	2005年 2月 (株)さくら総合事務所入所 2010年 2月 新日本監査法人入所 2011年 9月 公認会計士登録 2014年 1月 (株)マネージポート会計事務所設立 代表取締役(現) 2023年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	滝 川 好 夫	1953年 7月25日生	1993年11月 神戸大学経済学部教授 2000年 4月 神戸大学大学院経済学研究科教授 2016年 4月 関西外国語大学英語キャリア学部教授(現) 2023年 6月 (株)シーズメン(現:スターシーズ(株))社外監査役(現) 2024年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	牧 野 大 輔	1974年 2月20日生	1996年 4月 (株)オーバーシーズトラベル 入社 2020年 4月 同社 営業部次長 2023年 5月 (株)シーズメン(現:スターシーズ(株))取締役 2024年 5月 (株)IAAトラベル 代表取締役(現) 2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	-
計					0

- (注) 1. 取締役 佐々木健郎、取締役 滝川好夫及び取締役 牧野大輔の3名は、「社外取締役」であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
6. 監査等委員会は、委員長 佐々木健郎、委員 滝川好夫、委員 牧野大輔の3名で構成されております。

< 定時株主総会後の役員の状況 >

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第4号議案「監査等委員である取締役以外の取締役4名選任の件」、第5号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」及び第6号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 名 （役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	植杉 泰久	1978年4月24日生	2001年4月 大和証券(株) 入社 2018年10月 ship shape合同会社 入社 2021年2月 同社 代表社員(現) 2023年5月 (株)シーズメン(現:スターシーズ(株))代表取締役社長 2023年5月 (株)チチカカ 代表取締役社長 2025年6月 当社取締役 2025年8月 当社代表取締役(現) 2025年12月 (株)fantasista社外取締役(現)	(注)2	-
取締役	折本 和也	1972年9月26日生	1996年11月 (株)島忠 入社 2017年11月 同社 取締役 2021年6月 ニトリホールディングス 入社 2023年1月 同社 執行役員経営計画推進室シニアエキスパート 2023年7月 (株)島忠 入社 2024年2月 (株)マミーマート(現 マミーマートホールディングス)入社 2024年7月 同社 財務部副部長 2026年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役	竹下 俊弘	1972年12月31日生	1996年4月 (株)商工ファンド(現:(株)SFCG)入社 2007年10月 同社 取締役経理部長 2009年6月 中小企業補償機構(株)入社 2013年3月 エイチ・エス債権回収(株)(現:きらぼし債権回収(株))入社 2014年5月 (株)オプトガイア(現:(株)ソリューションズ)取締役 2014年6月 (株)オプトロム 取締役管理本部長 2015年8月 同社 代表取締役(現) 2018年3月 (株)ソリューションズ代表取締役(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)2	-
取締役	中川 英之	1971年10月22日生	1999年10月 山田&パートナーズ会計事務所(現:税理士法人山田&パートナーズ)入所 2002年1月 優成監査法人(現:太陽有限責任監査法人)入所 2007年4月 山田MTSキャピタル(株)(現:山田コンサルティンググループ(株))入社 2007年8月 同社 取締役 2009年11月 山田ビジネスコンサルティング(株)(現:山田コンサルティンググループ(株))入社 2011年8月 公認会計士中川英之事務所設立代表(現) 2015年5月 (株)オーガニックソイル(現:(株)OSMIC)設立 代表取締役 2017年3月 (株)アンビション 監査役(現) 2017年9月 (株)AKIBAホールディングス 社外監査役 2024年6月 (株)AKIBAホールディングス 社外取締役(現) 2025年12月 (株)ヴォルティオスイノベーションズ代表取締役(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 監査等委員	牧野大輔	1974年2月20日生	1996年4月 (株)オーバーシーズトラベル 入社 2020年4月 同社 営業部次長 2023年5月 (株)シーズメン(現：スターシーズ(株))取締役 2024年5月 (株)IAAトラベル 代表取締役(現) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 監査等委員	保住光良	1964年10月16日生	1988年3月 (株)東京スタイル(現：(株)TSIホールディングス)入社 1998年1月 (株)良品計画 入社 2006年1月 (株)シーズメン(現：スターシーズ(株))入社 2023年5月 同社取締役 2025年7月 当社新事業開発室長 2025年8月 当社管理本部管掌執行役員 2025年12月 (株)fantasista取締役(現) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	松浦稔	1964年4月19日生	1985年1月 警視庁警察官 拝命 2011年12月 警視庁警部 第一機動捜査隊 刑事総務課 2018年2月 警視庁警視 刑事総務課 2025年3月 警視庁警視正 2025年4月 令和警備総合サービス 入社 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					-

- (注) 1. 監査等委員 牧野大輔、監査等委員 松浦稔の2名は、「社外取締役」であります。
2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
6. 監査等委員会は、委員長 牧野大輔、委員 保住光良、委員 松浦稔の3名で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
補欠の取締役 監査等委員	滝川好夫	1953年7月25日生	1993年11月 神戸大学経済学部教授 2000年4月 神戸大学大学院経済学研究科教授 2016年4月 関西外国語大学英語キャリア学部教授(現) 2023年6月 (株)シーズメン(現：スターシーズ(株))社外監査役(現) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督又は監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

提出日現在、監査等委員である社外取締役は3名です。

(イ)社外取締役の佐々木健郎氏は、税理士及び公認会計士として豊富な専門的知見を有しており、当社の経営に対しても係る知見からの助言を期待して選任しております。また、同氏は株式会社マネージポート会計事務所の代表取締役ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役の滝川好夫氏は、大学及び大学院の経済学部教授を歴任しており、また、社外監査役を現任していることから、当社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献をすることを期待して選任しております。当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、同氏はスターシーズ株式会社の社外監査役であります。当社と同社の間には、特別な利害関係はありません。

(ハ) 社外取締役の牧野大輔氏は、上場会社での企業経営の経験を含め、豊富な知識と経験が当社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することを期待して選任しております。当社との間に特別な利害関係もなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。また、同氏は株式会社IAAトラベルの代表取締役ですが、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。

(二) 当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった経営監視機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第5号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」及び第6号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、社外取締役佐々木健郎氏及び社外取締役滝川好夫氏が退任し、松浦稔氏が新に社外取締役に就任し、滝川好夫氏は補欠の監査等委員である社外取締役になります。

(ホ) 社外取締役の松浦稔氏は、企業経営に直接関与したことはありませんが、警視庁で警察官として40年間の勤務経験があり、コンプライアンス意識の向上、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業価値向上に寄与するものと期待して選任しております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会及びその他重要な会議等に参加し、客観的な立場から自由な意見を述べられる体制を整えております。また、監査等委員である取締役、内部監査室長との間の意見交換及び会計監査人との意見交換、並びに会計監査人、内部監査室長、監査等委員からなる三様監査報告会を定期的実施し、各々の監査結果の報告、意見交換、情報共有を実施し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名によって構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人からの定期的又は随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行を監査しております。また監査等委員会と会計監査人との連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年21回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐々木健郎	21	21
滝川 好夫	21	21
牧野 大輔	11	11

(注) 牧野大輔氏は、2025年6月26日の取締役就任以降の出席状況を記載しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第5号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認されますと、監査等委員会は監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名によって構成されます。

内部監査の状況

内部監査室は1名で構成されており、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役等に報告しております。内部監査は当該報告に基づき改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査等委員会に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

2026年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：茂木 秀俊

代表社員・業務執行社員：山中 康之

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の評価・選定基準」に照らして会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断しました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の評価基準として「監査法人の品質管理」「監査チーム」「監査報酬等」「監査等委員等とのコミュニケーション」「経営者等との関係」「グループ監査」「不正リスク」の各項目について評価し、結果は相当であると判断しました。

また、会計監査人の当事業年度の監査の方法と結果の相当性を判断し、かつ、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制及び会計監査人との連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を行いました。なお、三様監査の実効性確保の体制は、四半期ごとに監査法人、監査等委員会、内部監査室との連携により行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

前事業年度 なぎさ監査法人

当事業年度 監査法人アリア

(2) 当該異動の年月日

2025年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2009年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるなぎさ監査法人は2025年6月26日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分備えているものの、監査等の継続期間が長期にわたることから、複数の監査法人を対象として比較検討してまいりました。専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査費用の相当性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため、監査法人アリアを当社の会計監査人に選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

次期以降の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいと判断した旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		28,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

e. 監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人により提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき会社法399条第1号の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により全取締役の報酬総額の上限を定めているところ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、社外取締役との意見交換を十分に行ったうえで以下のとおり取締役会で決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与により構成し、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とすることを取締役会で決議しております。この基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定しております。固定報酬と業績連動報酬等の割合は、業績連動報酬等が最大、固定報酬の1割としております。

各取締役に支給する業績連動報酬等である賞与については、業績向上への意欲を高めるため、当社の経常利益及び当期純利益を業績指標とし、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第87期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額を年額1億2千万円以内(使用人分給与は含まない。)監査等委員である取締役の報酬額を年額2千万円以内と決議いただいております。

当社は、取締役会決議に基づき代表取締役社長植杉泰久（2025年4月から8月までの期間は前代表取締役社長森欣也）が委任を受け、監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額（固定報酬及び業績連動報酬等）を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分としております。この権限を委任した理由は、会社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからです。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役との意見交換を十分に行って決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

また、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」「監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬は、年額85万円以内（当該定時株主総会終結時点の支給対象人数4名）、監査等委員である取締役の株式報酬は、年額15万円以内（当該定時株主総会終了時点の支給対象は3名）で会社への貢献度を総合的に勘案して取締役会にて決定される予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の金額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	48,850	48,850		4
社外役員	12,000	12,000		4

(注) 期末現在の取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）の人員数は0名であります。なお、当事業年度において業績連動報酬等は支給されておられません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針であるため、基準等は設けておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先として、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において、主として、有益かつ重要と判断する上場株式を限定的かつ戦略的に保有することとします。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

政策保有株式の定期的な見直しについては、取締役会において毎年、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別具体的に精査、検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	60
非上場株式以外の株式	5	217,940

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	733	株式累積投資及び取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	72,093

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トレーディア株式会社	56,900	56,900	同社は当社産業資材事業におけるインドからのジュート等の輸入及びマット事業におけるタイからのカーマットの輸入に関する業務で取引があり、現地の情報収集にも貢献しており、同社株式を保有しております。	無
	86,829	71,011		
株式会社りそなホールディングス	42,740	42,740	同グループのみならず銀行は当社の主要取引金融機関であり、同行から長期借入及び債務保証等の取引関係があり同社株式を保有しております。	有
	73,619	55,006		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	9,679	9,516	同グループの北陸銀行は当社の主要取引金融機関であり、同行から長期借入及び債務保証等の取引関係があり同社株式を保有しております。株式累積投資を通じた同社株式の取得により、前事業年度より株式数が増加しております。	無
	56,498	24,438		
株式会社トーア紡コーポレーション	1,736	1,436	同社は当社産業資材事業において、カーペットの素材となるジュートの販売を中心とした取引関係があり、同業他社との競合関係において、同社株式の保有により取引関係の維持、強化が図られているため保有しており、取引規模は同社株式取得により増加しております。同社の取引先持株会を通じた株式の取得により、前事業年度より株式数が増加しております。	無
	857	565		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	151	151	同社は当社食品事業において、当社製品の販売先としての取引関係があったため保有しておりますが、保有の合理性を取締役会で検証し保有の是非を検討いたします。	無
	135	124		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略については、長期的には「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略」に記載の通りであります。当該方針は中長期にとどまらず、中期的・短期的な企業価値向上に向けても一貫して適用されるものであり、人的資本を重要な経営基盤の一つと位置付けております。とりわけ当期においては第3 四半期会計期間に食品事業においてレトルト工場を増設しており、収益力の早期回復及びデジタル化を含む成長基盤の確立を最優先課題とし、これを支える人材戦略を重点的に推進することで利益体質への転換を実現し、従業員の給与所得向上を図ってまいります。

具体的には、以下の施策を通じて、事業戦略と連動した人材基盤の強化に取り組んでおります。

第一に、生産体制強化に対応した人材確保・育成であります。当社は足元において食品事業で増設、稼働開始したレトルト工場のコスト増加を上回る収益獲得機会の創出が急務となります。そのための安定的な操業及び生産性向上を実現するため、技能人材の計画的採用及び早期戦力化に注力しております。また、現場の中核人材の育成や多能工化を推進し、生産効率の向上及び需給変動への柔軟な対応力を強化してまいります。

第二に、デジタル化の加速に向けた人材投資であります。当社は、業務プロセスの高度化及び意思決定の迅速化を実現するため、デジタル人材の採用・育成を強化する方針です。併せて、既存の従業員に対してもリスキリングの機会を提供し、全社的なデジタルリテラシーの底上げを図ることで、業務効率化及び付加価値創出力の向上に取り組んでおります。

第三に、営業力の強化であります。収益基盤の拡充に向け、営業人材の育成並びに新規採用を強化するとともに、営業プロセスの標準化・高度化を推進しております。また、データ活用の促進を通じて顧客ニーズの把握精度を高め、提案力の向上及び受注拡大を図っております。

第四に、従業員エンゲージメントの向上及びインセンティブ設計の高度化です。当社はこれまで従業員持株会制度を通じて従業員と株主の価値共有を促進してまいりましたが、経営参画意識や、さらなる中長期的な企業価値向上へのコミットメントを高める観点から、株式報酬の導入についても検討を進めております。これにより、経営目標と個々の従業員の成果との連動性を高め、持続的な業績向上を支える体制の構築を目指しております。

そして第五に、従業員の処遇及び報酬制度の改善であります。当社においては、長年、主として勤続年数に応じた昇給制度を中心に運用してまいりましたが、職責や能力と給与水準との間に一定の乖離が生じている点を課題として認識しております。この課題の解決に向けて、当事業年度より新たに等級制度を導入し、職責、能力及び役割に応じた等級区分を明確化するとともに、各等級に対応する給与レンジの設定を進めております。本制度においては、個々の従業員の役割及び成果をより適切に評価し、当該評価を報酬に反映させることを基本としており、従来の年功的な処遇からの転換を図っております。また、制度運用にあたっては、長年にわたり当社の発展を支えてきた従業員への敬意を前提としつつ、職責・能力・等級・報酬のバランスを適切に整備することで、従業員全体、とりわけ貢献度の高い従業員の納得感の向上と組織全体の生産性向上を図ってまいります。

これらの施策を通じて、当社は短期的な収益力の強化と中長期的な成長基盤の確立を両立し、人的資本の価値最大化を図っていく方針であります。また、これらの人的資本施策の進捗については、従業員エンゲージメント、等級制度の定着状況、生産性指標等を踏まえ、継続的にモニタリングを行い、必要に応じてさらなる改善を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
78 [4]	48.3	14.2	3,893	1.4

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	58 [4]
産業資材事業	5
マット事業	3
全社(共通)	12
合計	78 [4]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、2025年9月30日付で連結子会社であったサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドの株式を売却したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	756,846	998,400
受取手形	20,065	15,649
売掛金	364,580	331,072
商品及び製品	230,829	198,510
仕掛品	16,077	10,890
原材料及び貯蔵品	25,079	24,512
前払費用	10,066	7,942
未収入金	16,170	10,589
未収消費税等	11,026	45,829
その他	901	1,528
流動資産合計	1,451,644	1,644,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 821,017	1 1,310,246
減価償却累計額	613,457	638,060
建物(純額)	207,559	672,185
構築物	1 129,644	1 144,435
減価償却累計額	119,321	121,597
構築物(純額)	10,322	22,837
機械及び装置	1 1,274,110	1 1,497,470
減価償却累計額	1,034,960	1,071,406
機械及び装置(純額)	239,150	426,064
車両運搬具	4,266	6,586
減価償却累計額	2,524	4,490
車両運搬具(純額)	1,741	2,095
工具、器具及び備品	67,466	92,221
減価償却累計額	54,389	58,221
工具、器具及び備品(純額)	13,076	33,999
土地	1 464,898	1 464,898
建設仮勘定	268,559	-
有形固定資産合計	1,205,309	1,622,081
無形固定資産		
ソフトウェア	1,401	1,111
リース資産	3,643	2,602
電話加入権	2,317	2,317
その他	-	6,773
無形固定資産合計	7,362	12,805

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 151,205	1 218,000
関係会社株式	72,093	-
長期貸付金	5,900	5,225
繰延税金資産	21,685	11,639
差入保証金	15,964	31,193
その他	661	2,357
貸倒引当金	-	43
投資その他の資産合計	267,510	268,372
固定資産合計	1,480,182	1,903,259
繰延資産	28,421	17,575
資産合計	2,960,249	3,565,760
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,550	14,744
電子記録債務	42,862	43,341
買掛金	150,843	119,364
短期借入金	650,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 135,877	1 162,014
未払金	116,829	50,337
未払費用	32,668	30,810
未払法人税等	33,017	117,652
賞与引当金	19,600	21,300
その他	4,025	3,134
流動負債合計	1,203,274	562,700
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	1 151,198	1 789,184
リース債務	2,862	1,717
退職給付引当金	19,172	11,223
長期預り保証金	1,500	1,500
固定負債合計	244,733	873,625
負債合計	1,448,007	1,436,325

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	301,280	301,280
資本剰余金		
資本準備金	201,280	201,280
その他資本剰余金	564,343	564,343
資本剰余金合計	765,623	765,623
利益剰余金		
利益準備金	8,432	10,194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	419,490	983,800
利益剰余金合計	427,923	993,995
自己株式	5,636	5,636
株主資本合計	1,489,189	2,055,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,167	57,288
評価・換算差額等合計	6,167	57,288
新株予約権	16,884	16,884
純資産合計	1,512,241	2,129,435
負債純資産合計	2,960,249	3,565,760

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	2,490,171	2,396,965
不動産賃貸収入	2,777	2,704
売上高合計	¹ 2,492,948	¹ 2,399,669
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	208,368	230,829
当期商品仕入高	934,023	873,885
当期製品製造原価	883,180	918,404
合計	2,025,572	2,023,119
他勘定振替高	² 3,801	² 4,173
商品及び製品期末棚卸高	230,829	198,510
商品及び製品売上原価合計	1,790,940	1,820,435
不動産賃貸原価	626	625
売上原価合計	1,791,567	1,821,060
売上総利益	701,381	578,608
販売費及び一般管理費	³ 605,857	³ 614,190
営業利益又は営業損失()	95,524	35,581
営業外収益		
受取利息	194	415
受取配当金	19,789	15,356
為替差益	923	412
雑収入	2,384	4,318
営業外収益合計	23,291	20,504
営業外費用		
支払利息	8,338	17,208
株式交付費償却	2,360	9,441
支払手数料	10,000	-
雑損失	5,133	5,913
営業外費用合計	25,831	32,563
経常利益又は経常損失()	92,984	47,641
特別利益		
投資有価証券売却益	982	-
関係会社株式売却益	-	⁴ 855,296
特別利益合計	982	855,296
税引前当期純利益	93,967	807,655
法人税、住民税及び事業税	30,897	228,853
法人税等調整額	1,332	4,894
法人税等合計	29,564	223,959
当期純利益	64,402	583,695

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		462,755	52.3	428,831	47.0
労務費	1	194,439	22.0	197,206	21.6
経費	2	227,322	25.7	287,179	31.4
当期総製造費用		884,517		913,217	
期首仕掛品棚卸高		14,741		16,077	
合計		899,258		929,294	
期末仕掛品棚卸高		16,077		10,890	
当期製品製造原価		883,180		918,404	

(注) 1. 原価計算の方法は工程別総合原価計算によっております。

2. 1 労務費のうち賞与引当金繰入額は、前事業年度19,830円、当事業年度19,866千円であります。

3. 2 主たる経費の費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造材料費	98,244千円	87,805千円
減価償却費	21,538千円	66,984千円
電力費	30,322千円	35,768千円
補材燃料費	27,091千円	28,598千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000		564,343	564,343	6,966	371,218	378,184
当期変動額							
新株の発行	201,280	201,280		201,280			
剰余金の配当						14,663	14,663
利益準備金の積立					1,466	1,466	
当期純利益						64,402	64,402
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	201,280	201,280		201,280	1,466	48,272	49,738
当期末残高	301,280	201,280	564,343	765,623	8,432	419,490	427,923

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	5,561	1,036,965	8,280	8,280		1,028,685
当期変動額						
新株の発行		402,560				402,560
剰余金の配当		14,663				14,663
利益準備金の積立						
当期純利益		64,402				64,402
自己株式の取得	74	74				74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			14,447	14,447	16,884	31,331
当期変動額合計	74	452,223	14,447	14,447	16,884	483,555
当期末残高	5,636	1,489,189	6,167	6,167	16,884	1,512,241

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	301,280	201,280	564,343	765,623	8,432	419,490	427,923
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						17,623	17,623
利益準備金の積立					1,762	1,762	
当期純利益						583,695	583,695
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,762	564,310	566,072
当期末残高	301,280	201,280	564,343	765,623	10,194	983,800	993,995

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	5,636	1,489,189	6,167	6,167	16,884	1,512,241
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		17,623				17,623
利益準備金の積立						
当期純利益		583,695				583,695
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			51,121	51,121		51,121
当期変動額合計		566,072	51,121	51,121		617,193
当期末残高	5,636	2,055,262	57,288	57,288	16,884	2,129,435

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	807,655
減価償却費	72,702
繰延資産償却額	10,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	43
賞与引当金の増減額(は減少)	1,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,948
受取利息及び受取配当金	15,772
支払利息	17,208
関係会社株式売却損益(は益)	855,296
売上債権の増減額(は増加)	37,836
棚卸資産の増減額(は増加)	38,074
仕入債務の増減額(は減少)	33,806
その他	71,359
小計	1,882
利息及び配当金の受取額	15,773
利息の支払額	15,331
法人税等の支払額	49,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	550,336
投資有価証券の取得による支出	733
無形固定資産の取得による支出	6,773
関係会社株式の売却による収入	870,082
差入保証金の差入による支出	19,779
差入保証金の回収による収入	206
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,655
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	650,000
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	135,877
配当金の支払額	17,432
リース債務の返済による支出	1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	241,543
現金及び現金同等物の期首残高	750,339
現金及び現金同等物の期末残高	1 991,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

食品工場、不動産開発事業用の有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

上記以外の有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用...定額法

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で均等償却しております。

新株予約権発行費

2年で均等償却しております。

4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 固定資産の減損

（1）当事業年度の貸借対照表に計上した金額

有形固定資産	1,622,081千円
無形固定資産	12,805千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業セグメントを基礎とし、資産のグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候に該当するか否かは、主として営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、経営環境等の著しい悪化に該当するか否か等により判断しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いる主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しており、事業計画における業績予測については、販売市場の需要予測及び原料価格の市況推移の見込み等といった重要な仮定を用いております。

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、実際に生じた解消時期及び解消金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「前渡金」「出資金」「長期前払費用」「前受金」「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「前渡金」は流動資産の「その他」に、「出資金」「長期前払費用」は投資その他の資産の「その他」に、「リース債務」「前受金」「預り金」は流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。また、前事業年度において「未収入金」に含めていた「未収消費税等」は、重要性が増したため、独立掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産「前渡金」681千円、「その他」219千円は流動資産の「その他」901千円として、流動資産「未収入金」27,196千円は「未収入金」16,170千円及び「未収消費税等」11,026千円として、固定資産の「出資金」110千円、「長期前払費用」551千円は「その他」661千円として、流動負債の「リース債務」1,145千円、「前受金」247千円、「預り金」2,631千円、「その他」0千円は「その他」4,025千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、財務諸表「注記事項(損益計算書関係) 2」に記載しております。

前事業年度において独立掲記しておりました、「社債利息」「支払保証料」「支払補償費」「リース解約損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「社債利息」は「支払利息」に、「支払保証料」「支払補償費」「リース解約損」は「雑損失」に含めて表示しております。また、前事業年度において「雑損失」に含めておりました「株式交付費償却」は重要性が増したため、独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「支払利息」7,746千円、「社債利息」591千円は「支払利息」8,338千円として、「支払保証料」1,231千円、「支払補償費」1,715千円、「リース解約損」27千円、「雑損失」4,520千円は、「株式交付費償却」2,360千円及び「雑損失」5,133千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

財団を組成して担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	217,882千円	154,520千円
機械及び装置	239,150千円	219,091千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	908,973千円	825,551千円

その他担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	千円	466,427千円
投資有価証券	127,995千円	171,497千円
土地	12,958千円	12,958千円
計	140,953千円	650,883千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	176,717千円	905,864千円
計	176,717千円	905,864千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 他勘定振替高の内容は商品見本等の社内消費であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃諸掛	97,847千円	95,689千円
旅費及び交通費	21,338千円	17,631千円
役員報酬	47,950千円	60,850千円
給与手当	161,245千円	144,482千円
賞与	8,930千円	9,458千円
賞与引当金繰入額	9,622千円	10,080千円
地代家賃	24,634千円	28,326千円
消耗品費	11,049千円	21,762千円

4 関係会社株式売却益

当社の連結子会社であったサハキット ウィザーン カンパニー リミテッドの株式譲渡に伴い、関係会社株式売却益を特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,673,320	740,000		4,413,320

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株の発行(第三者割当による増資) 740,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,334	128		7,462

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 128株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式		2,010,000		2,010,000	16,884
合計			2,010,000		2,010,000	16,884

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,663	4.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,623	4.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,413,320			4,413,320

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,462			7,462

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	2,010,000			2,010,000	16,884
合計		2,010,000			2,010,000	16,884

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	17,623	4.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,058	10.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 上記については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	998,400千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,517千円
現金及び現金同等物	991,882千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

(1) リース資産の内容

無形固定資産

全社の基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当取引はありません。

(金融商品関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に食品事業の設備投資計画に照らし、第三者割当による増資及び銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産等で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、投機的な取引は行わない方針であり、為替変動リスクの軽減のため利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、与信管理規程に沿って回収及び残高の管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引先企業との業務等に関連する長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、毎月時価の状況を把握し、保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されており、リスク軽減のため相場の状況により先物為替予約取引を行っております。

借入金及び社債は、主に短期のものは運転資金であり、長期のものは設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引（主に包括予約）であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	217,940	217,940	
資産計	217,940	217,940	
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	70,000	68,349	1,650
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	951,198	950,955	242
(3) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	2,862	2,862	
負債計	1,024,060	1,022,167	1,892

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「未収消費税等」「長期貸付金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
非上場株式	60

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	998,400			
受取手形	15,649			
売掛金	331,072			
合計	1,345,122			

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		70,000				
リース債務	1,145	1,145	572			
長期借入金	162,014	118,403	104,969	85,812	80,000	400,000
合計	163,159	189,548	105,541	85,812	80,000	400,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	217,940			217,940
資産計	217,940			217,940

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)		68,349		68,349
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		950,955		950,955
リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)		2,862		2,862
負債計		1,022,167		1,022,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価については、元金金の合計額を新規に同様の借入、社債の発行、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. その他有価証券

当事業年度(2026年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	131,111	22,904	108,206
	債券 その他			
	小計	131,111	22,904	108,206
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	86,829	122,806	35,977
	債券 その他			
	小計	86,829	122,806	35,977
合計		217,940	145,711	72,229

(デリバティブ取引関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。当該制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	19,172
退職給付費用	1,935
退職給付の支払額	1,993
制度への拠出額	7,891
退職給付引当金の期末残高	11,223

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,895
年金資産	92,671
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,223
退職給付引当金	11,223
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,223

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度1,935千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,978千円	6,688千円
未払費用	2,231千円	3,154千円
貸倒引当金	千円	13千円
未払事業税	4,150千円	11,447千円
減損損失	8,591千円	0千円
退職給付引当金	6,020千円	3,524千円
投資有価証券評価損	13,086千円	5,364千円
その他有価証券評価差額金	2,599千円	千円
その他	3,305千円	1,765千円
繰延税金資産小計	45,963千円	31,958千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,278千円	5,378千円
評価性引当額小計	24,278千円	5,378千円
繰延税金資産合計	21,685千円	26,579千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	千円	14,940千円
繰延税金負債合計	千円	14,940千円
繰延税金資産(:負債)の純額	21,685千円	11,639千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.4%
住民税均等割等	%	0.7%
評価性引当額	%	2.1%
外国税額控除等	%	2.0%
その他	%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	27.7%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年9月29日開催の取締役会において当社の連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッド(以下、サハキット社という。)の発行済株式のうち当社が保有する株式の全部を計8つの譲渡先(7社並びに個人1名)に譲渡することを決議し、2025年9月30日に譲渡が完了しました。当該株式譲渡に伴いサハキット社は当社の連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称	Sahakit Wisarn Co., Ltd.
事業の内容	自動車用フロアマットの製造加工及び販売

(2) 株式譲渡の相手先名称

Sahaikit Kosol CO.,LTD.

ARGENT WISE CO.,LTD.

日本絨毯株式会社

日本カーペット工業株式会社

株式会社オーノ

株式会社オオヨドコーポレーション

株式会社マヤテック

梅澤 恒治

(3) 株式譲渡を行った主な理由

サハキット社は、1997年3月に当社がサハキット社の株式を取得して以来、マット事業の中核会社として主に自動車用フロアマットの製造加工を行っており、その一部を当社においても販売してまいりました。この度、サハキット社との間において、サハキット社には当社との支配関係を解消し独自に経営施策を実施したい意向があり、一方、当社においては、北陸工場増設並びに増強、及び成長が期待される分野における事業体制の強化を目的としたM&Aを実施する等、付加価値向上のためには限られた経営資源の再配分が必要であると判断しており、協議の結果、当社としてサハキット社の意向を尊重しつつ、互いのさらなる成長と発展を目指し、合意することといたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 855,296 千円

(2) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と帳簿価額との差額から売却に関連する費用を差し引いた金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

3. 譲渡した会社が含まれていた報告セグメントの名称

マット事業

4. 非連結決算への移行について

本株式譲渡に伴い、当社は当事業年度より非連結会社へ移行しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 食品事業

食品事業においては、スパゲッチ、カレー・レトルトソース等の製造及び販売を行っております。このような製品の製造及び販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

フスマの販売については他の当事者が関与しております。フスマの製造、出荷、配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。フスマに関する取引の対価は、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 産業資材事業

産業資材事業においては、主に黄麻製品及び大型包装資材の販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

MA米用フレコン袋の販売については他の当事者が関与しております。MA米用フレコン袋の製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。MA米用フレコン袋に関する取引の対価は、船積み後、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

なお、製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(3) マット事業

マット事業においては、主に自動車用マットの販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、商品又は製品の販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高等

顧客との契約から生じた債権は、以下のとおりであります。なお、契約資産及び契約負債はありません。

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	20,065	15,649
売掛金	364,580	331,072
	384,646	346,722

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社では事業部を基礎とした製品・サービス別の特性等に基づくセグメントから構成されており、「食品事業」、「産業資材事業」、「マット事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食品事業」はスパゲッチ、カレー・レトルトソース等の製造販売事業を行っております。「産業資材事業」は主として黄麻製品、大型包装資材等の販売事業を行っております。「マット事業」は自動車用フロアマット等の販売事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用する会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	食品事業	産業資材事業	マット事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,284,981	533,286	578,696	2,396,965		2,396,965
その他の収益					2,704	2,704
外部顧客への売上高	1,284,981	533,286	578,696	2,396,965	2,704	2,399,669
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	1,284,981	533,286	578,696	2,396,965	2,704	2,399,669
セグメント利益又は セグメント損失()	30,455	783	25,329	5,909	29,672	35,581
セグメント資産	1,952,331	95,227	132,353	2,179,912	40,405	2,220,318
その他の項目						
減価償却費	69,942	775	1,017	71,735	966	72,702
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	466,203			466,203	20,624	486,827

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業を含んでおります。

2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	2,396,965
「その他」の区分の売上高	2,704
財務諸表の売上高	2,399,669

(単位：千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	5,909
「その他」の区分の利益	29,672
財務諸表の営業損失()	35,581

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	2,179,912
「その他」の区分の資産	40,405
全社資産(注)	1,345,442
財務諸表の資産合計	3,565,760

(注) 全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	71,735	966		72,702
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	466,203	20,624	8,330	495,158

(注) 調整額は、主に基幹システムの更新に伴う設備投資額であります。

【関連情報】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
2,341,715	57,953	2,399,669

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スズキ株式会社	483,434	マット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千USD)	事業の内 容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	リオモインク	米国 コロラ ド州	47,770		被所有 直接 16.86% 間接 %		第三者割 当増資 (注)	402,560		

(注) 当社の行った第三者割当増資を1株につき544円で引き受けたものであります。リオモインクは当該取引により当社の主要株主となりました。なお、議決権等の所有割合は、期末時点での割合を記載しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	339.40	479.49
1株当たり当期純利益	(円)	16.79	132.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	16.68	123.54

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	1,512,241	2,129,435
普通株式に係る純資産額	(千円)	1,495,357	2,112,551
差額の主な内訳			
新株予約権	(千円)	16,884	16,884
普通株式の発行済株式数	(千株)	4,413	4,413
普通株式の自己株式数	(千株)	7	7
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	(千株)	4,405	4,405

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり当期純利益				
当期純利益 (千円)		64,402		583,695
普通株主に帰属しない金額 (千円)				
普通株式に係る当期純利益 (千円)		64,402		583,695
普通株式の期中平均株式数 (千株)		3,836		4,405
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				
当期純利益調整額 (千円)				
普通株式増加数 (千株)		23		465
(うち新株予約権) (千株)		(23)		(465)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	821,017	489,643	414	1,310,246	638,060	25,017	672,185
構築物	129,644	14,790		144,435	121,597	2,275	22,837
機械及び装置	1,274,110	224,890	1,530	1,497,470	1,071,406	37,976	426,064
車両運搬具	4,266	2,320		6,586	4,490	1,966	2,095
工具、器具及び備品	67,466	25,300	546	92,221	58,221	4,135	33,999
土地	464,898			464,898			464,898
建設仮勘定	268,559	178,740	447,300				
有形固定資産計	3,029,963	935,684	449,790	3,515,858	1,893,777	71,371	1,622,081
無形固定資産							
ソフトウェア	1,450			1,450	338	290	1,111
リース資産	5,205			5,205	2,602	1,041	2,602
電話加入権	2,317			2,317			2,317
その他		6,773		6,773			6,773
無形固定資産計	8,972	6,773		15,746	2,940	1,331	12,805
長期前払費用	6,446	2,621	36	9,031	6,066	972	2,964 (805)
繰延資産	31,133			31,133	13,557	10,846	17,575

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	北陸工場 新ソース工場建屋	485,113千円
機械及び装置	北陸工場 パスタ製造設備	1,100千円
	北陸工場 設備	5,640千円
	北陸工場 ソース製造設備	218,150千円

2. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第11回 銀行保証付無担保社債	2022年8月26日	70,000	70,000 ()	0.50	無担保 社債	2027年8月26日
合計		70,000	70,000 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	70,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	135,877	162,014	1.59	
1年以内に返済予定のリース債務	1,145	1,145		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,198	789,184	1.57	2027年4月1日 ~2036年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,862	1,717		2027年4月1日 ~2028年10月5日
其他有利子負債(輸入手形)	17,550	14,744		
合計	958,633	968,805		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	118,403	104,969	85,812	80,000
リース債務	1,145	572		

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金		43			43
賞与引当金	19,600	21,300	19,600		21,300

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	596
預金	
当座預金	783,662
普通預金	201,303
定期預金	12,836
計	997,803
合計	998,400

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アイアグリ株式会社	4,747
東亜商事株式会社	2,024
寺田産業株式会社	1,867
その他	7,010
合計	15,649

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月満期	7,456
2026年5月満期	2,611
2026年6月満期	2,081
2026年7月満期	3,042
2026年8月以降満期	458
合計	15,649

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スズキ株式会社	43,059
株式会社ゴージャスグループ	21,651
国分グループ株式会社	21,430
伊藤忠食品株式会社	17,815
その他	227,116
合計	331,072

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
364,580	2,612,172	2,645,680	331,072	88.9	48.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

事業部名	金額(千円)
食品事業部	106,188
産業資材事業部	16,247
マット事業部	76,073
合計	198,510

仕掛品

品名	金額(千円)
スパゲッチ	4,356
レトルトソース他	6,533
合計	10,890

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
荷造材料	22,721
補材燃料	1,001
その他	788
計	24,512

投資有価証券

品名	金額(千円)
トレーディア株式会社	86,829
株式会社りそなホールディングス	73,619
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	56,498
その他	1,053
計	218,000

支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
COREX	7,510
GLOSTER LIMITED	7,234
合計	14,744

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年6月満期	4,368
2026年7月満期	7,510
2026年8月満期	2,866
合計	14,744

電子記録債務
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フィルネクスト株式会社	6,891
トナミ運輸株式会社	6,821
王子製袋株式会社	4,962
大昭和紙工産業株式会社	3,827
株式会社岡文館印刷所	2,342
その他	18,494
合計	43,341

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月満期	21,126
2026年5月満期	14,749
2026年6月満期	7,464
合計	43,341

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
柳沢製袋株式会社	25,374
株式会社増田製粉所	16,997
有限会社富谷ゴム工業	11,748
カナカン株式会社	10,890
岩本産業株式会社	4,807
その他	49,546
計	119,364

社債

区分	金額(千円)
富山銀行	70,000
合計	70,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金

区分	金額(千円)	
北陸銀行	812,515	(89,996)
みなと銀行	80,849	(40,861)
富山銀行	34,173	(9,996)
その他	23,661	(21,161)
計	951,198	(162,014)

(注) ()内書の金額は1年以内返済予定のものであり、貸借対照表では「1年以内返済予定の長期借入金」として記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,209,573	2,399,669
税引前中間(当期)純利益 (千円)	834,106	807,655
中間(当期)純利益 (千円)	604,528	583,695
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	137.21	132.48

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元あたり売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nihonseima.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待制度を実施しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第97期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第97期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 北陸財務局長に提出。
(3) 半期報告書、 半期報告書の確認書	第98期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの		2025年5月2日 北陸財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づくもの		2025年5月30日 北陸財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		2025年6月27日 北陸財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づくもの		2025年8月13日 北陸財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、12号及び19号(子会社の異動)に基づくもの		2025年9月30日 北陸財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定(会社の吸収分割)に基づくもの		2026年5月22日 北陸財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2025年6月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2025年6月27日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表役員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式売却取引の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損益計算書及び注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、当事業年度の2025年9月29日付で子会社であったSahakit Wisarn Co., Ltd.の保有株式を全て売却し、関係会社株式売却益（特別利益）を855百万円計上した。この結果、会社は、唯一の子会社がなくなったため、連結財務諸表の作成が不要になった。</p> <p>当該関係会社株式売却取引は、会社の財務報告に重要な影響を及ぼす非経常的かつ非通例な取引で、売却益の算定や連結除外仕訳の作成も比較的複雑であり、正確な会計処理が行われない場合には金額的にも質的にも重要な虚偽表示となる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は当事業年度の関係会社株式売却取引の検討は、他の項目と比べ重要性が高いと判断されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する内部統制を検討した。 ・取引の事業上の合理性を検討するため、取締役会議事録等を閲覧するとともに、経営者に質問を実施した。 ・株式譲渡価額の決定の判断材料とし経営者が利用した外部専門家の株式価値算定書を手し、専門家の適格性、能力及び客観性、株式価値算定に使用された手法や仮定、株式価値算定結果の適切性や合理性を評価し、株式譲渡価額と比較し取引価格の合理性を検討した。 ・株式譲渡契約書及び銀行入出金記録等の取引記録を検証し、会計処理の妥当性を確かめた。 ・関係会社株式売却先全件に対して取引確認を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されており、前任監査人は2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員及び監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本製麻株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。